会派会長:小　野　政　明　㊞　　報告者:山　崎　憲　伸

政務調査研究視察　報告書

平成１８年４月２８日提出

視　察　日	平成１８年４月１１日（火）
視察内容	学びの学校つくり（犬山市の教育方針）　について
視　察　者	蜂須賀喜久好、山崎憲伸、田口正夫、園山康男、鈴木雅登

犬山市

現在、教育改革でマスコミ等でよく取り上げられる犬山市を視察いたしました。

犬山市は人口７万４千人で小学校が１０校、中学校が４校です。そのすべての学級で３５人以下の少人数学級が実施されており、現在、犬山市ではそのために非常勤講師を１７年度は６７名採用し約１億５千万円、市費を投入しているとのことであります。

犬山市は教育を「犬山の教育は、人格の完成を目指し、自ら学ぶ力を人格形成の重要な要素と位置づける。」とし、そのために

１、自らを学ぶ力を育む授業づくりと学級づくり
２、教師の自己改革による主体的な授業改善と学校の自立
３、学びの環境づくり
４、地域コミュニティに支えられた学びの学校づくり
５、地方分権時代における市町村教育委員会の役割

▲講習風景

以上の５項目をかかげ活動をおこなっています。

１では、大切な学力とは教え込まれるものではなく「自ら学ぶ力」であるべきと考え、そのために少人数学級を実施し、教師の手作りによる副読本の作成・活用を図っているとのことです。

２は、学校の最も重要な役割を、子供に「学び」を保障することとし、教師の役割を子供に質の高い授業を提供することと位置づけている。その為に教師の質の向上を図るための「自己改革」を促すために、できるだけ教育現場に近いところに裁量を持たせ、教育現場に当事者意識を持たせ、活力と責任を育てる「学校の自立」を実現しようとしている。学校の自立は、教師の自己改革を制度的に支え、教師の自己改革は学校の内側から変える原動力となるとしている。

３は、学校の建築構想であり、学校を学びの空間としてとらえ、「学びの意欲を引き出す」「食事や休憩時など授業以外での仲間とのコミュニケーション」「地域中心、生涯学習の拠点として」この３つの視点から「学びの学校建築健闘委員会」を組織して木造・平屋を基本とした校舎の建設をを積極的に推進している。

４は、学びの学校づくりには地域コミュニティの支えが不可欠であり、学校、家庭、地域が一体となって子供を育てるという共通認識を持つことが重要と認識し、犬山市では「自治基本条例」の制定を進め、小学校区を単位とする地域コミュニティによるまちづくりに取りかかっており、学校を活動の拠点と位置づけている。

５は、教育の地方分権が推進される今日にあっては、市町村教育委員会の役割と責任はこれまで以上に大きくなることを自覚し学校の自立を支援し、学習環境の整備を継続的に行うべきとしている。

▲講習風景２

犬山市の教育に対するコンセプトには徹底した現場主義があり、それはこれまでの国の教育改革が教育現場の実態と大きく乖離していることに対しての犬山市の考え方の表れで、机上の改革議論からの脱却を目指した実践であると熱心に語られる指導課長の姿が印象的でした。

その中で習熟度クラスと学校選択性など競争原理をいち早く導入したイギリスと品川区の教育改革は成功したとは言えず、学力も低下しており、

逆にフィンランドは少人数学級を導入し大学まで学費を無料にし、教師の自由裁量を大きくすることにより、教員は自分の責任で充実した授業が出来、教員も様々な勉強をするようになり、習熟度クラスではなく学力の高いもの・年齢の高いものが、下の者に教えるという、競争より協力の考えの上での共同学習システムを取り入れ、2002 年のOECD（経済協力開発機構）による世界の学力調査（PISA)でトップをとっているというお話がありました。

こういった実態と犬山市のこれまでの実践を踏まえ、犬山市は「教育に競争は馴染まない」との結論に達したようです。

このことから文部科学省が２００７年度から実施を予定している「全国学力テスト」に対しては犬山市の理念の違いから参加を保留している。

また、愛知県の教育委員会が打ち出している教職員評価制度に関しても犬山市の取り組みが、教師の自己改革により教師の手で学校を内側から変えていくことであり、教師の指導力向上に有効な手法としており、他者による画一的で教師の処遇に結び付けられる教員評価では、効果を期待できないとして県の教職員評価制度を拒む方針を出している。

〔感想・岡崎市への反映〕

▲視察メンバー

教育問題は多くの意見や考え方があり、犬山市の考え方がすべて正しいとも思えないが、文部科学省の方針も決して良い方向であるとは言えないはずである。もちろん岡崎市の教育委員会も同じであると思います。

文部科学省や県教育委員会から降りてきた方針にただ従うのではなく、常にそれに対して疑問を持つ姿勢は大切であり、そういった意味で犬山市の取り組みは評価されることだと思います。

現在、教育基本法改正が進められており、愛国心の記述が焦点になっております。もちろん愛国心に異議を唱えるものではありませんが、従来の教育基本法は私は素晴らしいものであると思いますし、その精神は普遍的であると思います。問題はその精神がいままで機能してきたかどうかではないかと思います。字句を変えたところで、また、国旗掲揚や国歌斉唱を義務化したところで、果たして国を愛する子供になるかどうか甚だ疑問が残るところです。

犬山市教育委員会も経済界の教育への影響を懸念しておりましたが、戦後の経済発展において人が生きていく上で大切なことを教えることが置き去りにされた感があり、最近話題になっている文化財への落書きにもその一端を見ることが出来ます。

こういった公共性とモラルの欠如した状況での競争原理の導入は大変危険であり、事実、耐震偽装問題などに見られるようにその影響が社会に出始めていると感じます。

大切なのは子供たちが質の良い教育を受けることであり、それにはやはり現場を一番大切にすることだと思います。いくら素晴らしい教育改革理論を展開しても、実践するのは現場の教師であることを考えると犬山市の教師を自己改革させる試みは重要であると思われます。

これからの犬山市の教育現場の動向を見守ることは大切であると感じました。